

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年2月13日
【中間会計期間】	第63期中(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
【会社名】	新東株式会社
【英訳名】	SHINTO COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 達也
【本店の所在の場所】	愛知県高浜市論地町四丁目7番地2
【電話番号】	(0566)53-2631(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 早川 正
【最寄りの連絡場所】	愛知県高浜市論地町四丁目7番地2
【電話番号】	(0566)53-2631(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 早川 正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 中間会計期間	第63期 中間会計期間	第62期
会計期間	自2024年 7月1日 至2024年 12月31日	自2025年 7月1日 至2025年 12月31日	自2024年 7月1日 至2025年 6月30日
売上高 (千円)	2,436,553	2,215,048	4,627,097
経常利益又は経常損失() (千円)	72,373	6,504	104,646
中間(当期)純利益又は中間純損失 () (千円)	50,718	10,464	70,094
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	412,903	412,903	412,903
発行済株式総数 (千株)	831	831	831
純資産額 (千円)	3,261,729	3,251,930	3,270,259
総資産額 (千円)	6,290,206	6,144,386	6,247,146
1株当たり中間(当期)純利益又は 1株当たり中間純損失() (円)	71.68	14.79	99.06
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	37.50
自己資本比率 (%)	51.9	52.9	52.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	92,857	194,418	127,576
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	21,891	46,387	55,470
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,497	75,300	161,754
現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高 (千円)	182,758	157,959	83,680

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第62期中間会計期間及び第63期は潜在株式が存在しないため、第63期中間会計期間は、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続いたものの、欧州および中東地域における地政学的リスクの長期化、中国経済の回復の遅れなどを受け、資源価格は高止まりの状況となりました。加えて、各国の政治動向やインフレの長期化、金融政策の転換局面に伴う金利動向への警戒感が高まり、依然として経済の先行きは不透明な状況が続いております。

住宅市場におきましては、国土交通省が発表している建築着工統計調査報告において、持家着工戸数は9カ月連続で前年同月を下回るなど、低調な推移が続いております。また、建築基準法の改正に伴う省エネルギー性能基準への適合義務化や確認申請手続の厳格化により、設計・申請段階での負担増や着工までの期間が長期化する傾向にあること、円安の進行や資材・エネルギー価格の高止まりを背景とした住宅価格の上昇に加え、住宅ローン金利の上昇懸念などもあり、住宅取得環境は引き続き厳しい状況にあります。

このような状況の中、当社は、主力製品である「C E R A Mシリーズ」「S H I N T OかわらS」の拡販や新規顧客の掘り起こし等、積極的な営業活動に努めてまいりました。しかし、上述した通り、円安の進行や資材・エネルギー価格の高止まりを背景とした住宅価格の上昇に加え、住宅ローン金利の上昇懸念などによる着工戸数の減少の影響が大きく、売上高2,215百万円（前年同期比221百万円減少）となりました。

利益面におきましては、製造コスト上昇などに対して、製造工程管理の強化や効率生産を行ってまいりました。また、円安による商品の仕入コスト増加等に対しては、販売価格への転嫁も行ってまいりましたが売上減少の影響が大きく、売上総利益376百万円（前年同期比104百万円減少）、営業損失16百万円（前期は72百万円の営業利益）、経常損失6百万円（前期は72百万円の経常利益）、中間純損失10百万円（前期は50百万円の中間純利益）となりました。

(資産)

流動資産は、前事業年度末と比較して147百万円減少し、2,474百万円となりました。これは主に、現金及び預金が74百万円増加したこと等に対し、商品及び製品が134百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が53百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比較して45百万円増加し、3,670百万円となりました。これは主に、建物及び構築物が13百万円減少したこと等に対して、機械装置及び運搬具が32百万円、投資有価証券が27百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末と比較して102百万円減少し、6,144百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末と比較して54百万円減少し、2,485百万円となりました。これは主に未払消費税等が26百万円増加したこと等に対して、短期借入金が25百万円、未払法人税等が23百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末と比較して30百万円減少し、406百万円となりました。これは主に、長期借入金が18百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末と比較して84百万円減少し、2,892百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、中間純損失が10百万円となり、剰余金の配当が26百万円あったこと等により、18百万円減少の3,251百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により194百万円増加し、投資活動により46百万円減少し、財務活動により75百万円減少となり、あわせて74百万円増加し、当中間会計期間末には157百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動における資金の収入は、194百万円（前年同中間期は92百万円の収入）となりました。

これは、主に仕入債務の減少30百万円等の減少要因に対し、棚卸資産の減少139百万円、非資金費用である減価償却費53百万円等の増加要因があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動における資金の支出は、46百万円（前年同中間期は21百万円の支出）となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出43百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動における資金の支出は、75百万円（前年同中間期は5百万円の収入）となりました。

これは、主に短期借入れによる収入30百万円等の増加要因に対し、長期借入金の返済による支出73百万円、配当金の支払額26百万円等の減少要因があったこと等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は、1百万円となりました。

なお、当社は、当中間会計期間の研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

引き続き、企業経営を通して、住環境の改善と顧客ニーズに対応した製品の開発に取り組み、エネルギー問題・環境問題に積極的に取り組む地球環境に優しい企業を目指しております。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はございません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間会計期間において、資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はございません。

3 【重要な契約等】

(賃貸借契約)

当社は、2025年10月1日に、以下のとおり固定資産（建物）及び土地に関して賃貸借契約を締結いたしました。

(1) 契約の目的

当社は、遊休資産の有効活用及び将来の安定した収益確保を目的として、当社所有の建物及び土地を賃借することを締結いたしました。

(2) 契約の内容

賃借する建物の名称	新東株式会社 明石工場
所在地	愛知県碧南市明石町2-1
概要	鉄骨造 2階建て
坪数	2,240坪
賃貸借期間	5年（以降、1年ごとに更新あり）

(3) 日程

賃貸契約締結日	2025年10月1日
賃貸借開始日	2026年 2月1日

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	831,682	831,682	東京証券取引所 スタンダード市場 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	831,682	831,682	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2025年7月1日～ 2025年12月31日	-	831,682	-	412,903	-	348,187

(5) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
新東役員持株会	愛知県高浜市論地町四丁目 7 番地 2	95,800	13.53
有限会社マルイシ	愛知県高浜市青木町 8 丁目 5 - 7	39,000	5.51
石川 大輔	愛知県高浜市	38,100	5.38
石川 達也	愛知県高浜市	36,900	5.21
岡崎信用金庫	愛知県岡崎市菅生町元菅41番地	36,600	5.17
三浦 重剛	愛知県刈谷市	30,700	4.33
株式会社あいち銀行	名古屋市中区栄 3 丁目14番12号	28,800	4.07
石岡 真千子	浜松市中央区	27,120	3.83
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号 (東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号 赤坂イ ンターシティ A I R)	26,174	3.69
石川 富子	愛知県高浜市	24,264	3.42
計	-	383,458	54.19

(注) 上記のほか、自己株式が124,142株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 124,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 705,700	7,057	-
単元未満株式	普通株式 1,882	-	-
発行済株式総数	831,682	-	-
総株主の議決権	-	7,057	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新東株式会社	愛知県高浜市論地町四丁目 7 番地 2	124,100	-	124,100	14.92
計	-	124,100	-	124,100	14.92

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）に係る中間財務諸表について、専監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当中間会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	253,689	327,978
受取手形、売掛金及び契約資産	566,463	513,078
電子記録債権	166,710	193,133
商品及び製品	1,493,963	1,359,707
仕掛品	12,673	8,752
原材料及び貯蔵品	57,377	56,405
その他	71,970	16,002
貸倒引当金	1,000	1,000
流動資産合計	2,621,848	2,474,059
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	593,670	580,520
機械装置及び運搬具（純額）	61,146	93,684
土地	2,717,187	2,717,187
その他（純額）	96,141	96,610
有形固定資産合計	3,468,145	3,488,001
無形固定資産	3,961	3,920
投資その他の資産		
投資有価証券	106,903	134,587
その他	46,287	43,817
投資その他の資産合計	153,190	178,405
固定資産合計	3,625,297	3,670,327
資産合計	6,247,146	6,144,386

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当中間会計期間 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	229,513	214,506
電子記録債務	121,285	105,954
短期借入金	1,882,530	1,857,101
未払法人税等	27,634	4,563
賞与引当金	5,299	4,961
その他	273,760	298,718
流動負債合計	2,540,022	2,485,805
固定負債		
長期借入金	138,386	120,040
退職給付引当金	179,905	168,151
資産除去債務	40,476	40,476
繰延税金負債	11,577	16,335
その他	66,516	61,647
固定負債合計	436,863	406,650
負債合計	2,976,886	2,892,456
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,903	412,903
資本剰余金	348,187	348,187
利益剰余金	2,586,036	2,549,036
自己株式	125,253	125,354
株主資本合計	3,221,874	3,184,773
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48,385	67,156
評価・換算差額等合計	48,385	67,156
純資産合計	3,270,259	3,251,930
負債純資産合計	6,247,146	6,144,386

(2)【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
売上高	2,436,553	2,215,048
売上原価	1,956,181	1,838,729
売上総利益	480,371	376,319
販売費及び一般管理費	407,905	392,929
営業利益又は営業損失()	72,466	16,610
営業外収益		
受取利息	4	165
受取配当金	2,063	2,282
受取賃貸料	1,880	2,305
助成金収入	-	8,424
その他	1,937	6,284
営業外収益合計	5,884	19,461
営業外費用		
支払利息	5,968	9,329
その他	10	27
営業外費用合計	5,978	9,356
経常利益又は経常損失()	72,373	6,504
特別利益		
固定資産売却益	4,553	802
特別利益合計	4,553	802
特別損失		
固定資産除却損	1,108	8,062
特別損失合計	1,108	8,062
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	75,818	13,764
法人税等	25,100	3,300
中間純利益又は中間純損失()	50,718	10,464

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	75,818	13,764
減価償却費	51,698	53,143
固定資産売却益	4,553	802
固定資産除却損	1,108	8,062
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,470	11,754
賞与引当金の増減額(は減少)	417	338
受取利息及び受取配当金	2,067	2,448
支払利息	5,968	9,329
売上債権の増減額(は増加)	13,527	26,962
棚卸資産の増減額(は増加)	137,477	139,148
仕入債務の増減額(は減少)	67,698	30,337
未払金の増減額(は減少)	4,122	20,182
未払又は未収消費税等の増減額	8,999	56,085
その他	15,294	6,435
小計	79,250	219,539
利息及び配当金の受取額	2,065	2,356
利息の支払額	6,174	9,387
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	17,715	18,089
営業活動によるキャッシュ・フロー	92,857	194,418
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	70,006	70,018
定期預金の払戻による収入	70,006	70,008
有形固定資産の取得による支出	15,465	43,085
固定資産の除却による支出	1,108	-
その他	5,317	3,291
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,891	46,387
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,360,000	1,530,000
短期借入金の返済による支出	1,300,000	1,500,000
長期借入金の返済による支出	23,994	73,775
リース債務の返済による支出	4,472	4,666
配当金の支払額	26,035	26,758
その他	-	100
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,497	75,300
現金及び現金同等物に係る換算差額	120	1,548
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	76,584	74,278
現金及び現金同等物の期首残高	106,174	83,680
現金及び現金同等物の中間期末残高	182,758	157,959

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(中間貸借対照表関係)

中間会計期間末日満期手形等

中間会計期間末日満期手形等の会計処理については、当中間会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間会計期間末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当中間会計期間 (2025年12月31日)
受取手形	- 千円	3,991千円
電子記録債権	-	10,274

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
荷造包装費	51,647千円	50,988千円
役員報酬	32,134	31,984
給与手当及び賞与	132,973	128,944
減価償却費	11,719	14,371
賞与引当金繰入額	3,846	3,926
退職給付費用	10,788	440

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と、中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	352,764千円	327,978千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	170,006	170,019
現金及び現金同等物	182,758	157,959

(株主資本等関係)

前中間会計期間（自 2024年 7月 1日 至 2024年12月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 9月25日 定時株主総会	普通株式	26,535	37.5	2024年 6月30日	2024年 9月26日	利益剰余金

当中間会計期間（自 2025年 7月 1日 至 2025年12月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 9月24日 定時株主総会	普通株式	26,535	37.5	2025年 6月30日	2025年 9月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間（自2024年 7月 1日 至2024年12月31日）

当社は、瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自2025年 7月 1日 至2025年12月31日）

当社は、瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自 2024年 7月 1日 至 2024年12月31日）

(単位 : 千円)

		売上高
製品		856,059
商品		473,243
工事		351,526
板金		602,958
その他		152,765
顧客との契約から生じる収益		2,436,553
外部顧客への売上高		2,436,553

当中間会計期間（自 2025年 7月 1日 至 2025年12月31日）

(単位 : 千円)

		売上高
製品		741,167
商品		411,009
工事		369,343
板金		526,855
その他		166,673
顧客との契約から生じる収益		2,215,048
外部顧客への売上高		2,215,048

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年 7月 1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年 7月 1日 至 2025年12月31日)
1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失 ()	71.68円	14.79円
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失()(千円)	50,718	10,464
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失 ()(千円)	50,718	10,464
普通株式の期中平均株式数(千株)	707	707

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、前中間会計期間は潜在株式が存在しないため、当中間会計期間は、1 株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月13日

新東株式会社

取締役会 御中

栄監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士

近藤 雄大

指定社員
業務執行社員

公認会計士

高原 輝

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新東株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第63期事業年度の中間会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新東株式会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかつた。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。